

新型コロナウイルス感染症のPCR検査を希望される妊婦の方へ

【検査説明書】

検査対象者の要件について

- 本検査は、以下のいずれかに当てはまり、検査を希望する妊婦の方が対象です。
 - ・ うつ状態にあるなどの強い不安を抱える妊婦
 - ・ 基礎疾患を有する妊婦
(慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等を有する者)

検査について

- 本検査は、上記検査対象者の要件に当てはまり、かつ、発熱等の感染を疑う症状がなく、分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦の方を対象としており、ご本人が希望する場合に任意で行われるものです。
- 今回頂く個人情報や検査結果等は、本検査や県/甲府市で実施する検査が陽性であった場合、退院後の支援のために、県(甲府市)、市町村、医療機関と情報共有し有効に活用いたします。
- 本事業での検査は1回のみです。
- 検査結果は、原則、検査の説明を受けた医療機関から連絡されます。
- 検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること(偽陰性)や、感染していないのに結果が陽性になること(偽陽性)があります。

検査の結果が陽性となった場合について

- 症状の有無にかかわらず、原則として健康観察のため入院していただきます。
- 症状の有無にかかわらず、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。また、分娩方法等が変更される(帝王切開や計画分娩等)可能性があります。
- 症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離(お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない)となる可能性があります。
- 同居のご家族等は濃厚接触者として検査の対象となります。
- 希望により、退院後に県または甲府市が提供する、助産師(保健師)による継続的な健康支援や育児支援などのケアを受けることができます。